

障害者活躍推進計画

機関名	南阿蘇村
任命権者	南阿蘇村長 太田 吉浩
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
南阿蘇村における障がい者雇用に関する課題	<p>南阿蘇村においては、令和6年度において障害者法定雇用率が未達成であったため、令和6年を計画期間とする障害者採用計画を作成する。</p> <p>法定雇用率を達成するには、予算の確保、障害者の計画的な採用、定着を図り、障がい者である職員の活躍のためには、職員の障害への理解促進に努めるとともに、その障害特性や個性に応じて能力を有効に発揮できるよう体制整備や各種取組を実施し、誰もが働きやすい環境整備に努める必要がある。</p>
目 標	
①採用に関する目標	<p>【実雇用率】（各年6月1日時点） （各年度）当該年6月1日時点の法定雇用率以上 法定雇用率を下回らないような任用計画を推進する。</p> <p>（参考）令和6年6月1日時点の実雇用率：2.07%</p> <p>（評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理</p>
②定着に関する目標	<p>計画的な採用試験の実施 離職者を極力生じさせないよう努める。</p> <p>（評価方法）各年度における採用者の離職状況を把握する。</p>
③満足度、ワークエンゲージメントに関する目標	<p>満足感を持って働くことができる職場を目指す</p> <p>（評価方法）毎年8月1日時点で在籍する障害者に対しアンケート調査等を実施し、満足度を把握する。</p>
④キャリア形成に関する目標	<p>（1）障がい者である職員の希望を踏まえ、適性に合った職務を選定する。 項目の新たな職域を開拓する。</p> <p>（2）職務につながる研修の受講機会を付与するよう努める。</p> <p>（評価方法）毎年、定期的な面談等により把握する。</p>

取組内容	
1 障がい者の活躍を推進するための体制整備	
(1) 組織面	<p>○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。</p> <p>○障がい者である職員の相談窓口を総務課人事係に設定する。</p> <p>○組織内の人的サポート体制を確立し、組織外の関係機関との連携体制を構築し、役割分担、各種相談先を整理し、関係者間で共有する。</p>
(2) 人材面	<p>障がい者が配属されている部署の職員を中心に熊本労働局等が開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の受講案内を行い、参加を募る。</p>
2 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<p>現に勤務する障害者や今後採用する障害者の能力や希望も踏まえ、職務の選定及び創出について検討を行う。</p>
3 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	<p>○新規に採用した障害者である職員については、定期的な面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○必要に応じ障がい者である職員からの要望を踏まえ、作業マニュアルやチェックリストの作成、就労支援機器等の購入を検討する。</p> <p>○なお、措置を講じるにあたっては、障がい者である職員からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p>
(2) 募集採用	<p>○障がいの特性に配慮した選考方法や職務の選定を工夫し、障がい者の積極的な採用に努める。</p> <p>○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。 <p>○大学生を対象としたインターシップの中で障がい学生の受け入れや、特別支援学校の生徒や就労移行支援事業所の利用者等の職場実習の受け入れを積極的に行う。</p>

(3) 働き方	○各種休暇や勤務時間に関する制度等を周知し、それらの利用にあたっては、通院や体調に配慮する。
(4) キャリア形成	○本人の希望等も踏まえつつ、障がい理解に関する研修、実務研修、向上研修等の教育訓練を受講させる。
(5) その他の人事管理	○障がい者である職員の希望を踏まえ定期的な面談の設定及び必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調管理を行う。 ○中途障がい者（在職中に疾病・事故等により障害者となった者をいう。）について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取組を行う。
4 その他	
	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。